

公益社団法人鶴見法人会

# Hot Line

2014

3

March



No.525



# SCHEDULE

## 主要行事予定

平成 26 年 3 月～平成 26 年 5 月

### 3 月

1 日(土) 一般可

●地域振興助成事業 愛と絆 つるみ

【場 所】サルビアホール  
【時 間】昼の部 14:20 開場  
14:50 開演  
夜の部 17:20 開場  
17:50 開演

4 日(火) 一般不可

●新入会員のつどい

【場 所】レンブラントイン横浜鶴見  
【時 間】受付 17:30  
開会 18:00

7 日(金) 一般不可

●平成 25 年度  
県法連青年部会連絡協議会セミナー

【場 所】吉池旅館  
【時 間】受付 15:30  
開会 16:00

【特別講演 講師】

小泉 進次郎 氏  
(衆議院議員、内閣府大臣政務官・  
復興大臣政務官)

【演 題】「東日本大震災後の日本」(仮題)

10 日(月)

●青年部会役員会 一般不可

【場 所】法人会会議室  
【時 間】19:00～

12 日(水)

映画鑑賞会

【場 所】サルビアホール  
【時 間】受付 13:30  
開演 14:00

【上映タイトル】

「遺体～明日への十日間～」

【監 督】君塚良一

【主 演】西田敏行

14 日(金) 一般可

●第 32 回エキサイティングセミナー

【場 所】大さん橋ホール  
【時 間】受付 16:00  
開会 17:00

15 日(土) 一般可

●矢向江ヶ崎支部バス研修会

【場 所】東京ディズニーランド  
【時 間】7:15～

19 日(水) 一般可

決算法人説明会

【場 所】法人会会議室  
【時 間】13:30～

20 日(木) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室  
【時 間】13:30～

24 日(月) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室  
【時 間】13:30～

25 日(火) 一般可

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室  
【時 間】13:30～

26 日(水) 一般可

●第 45 回チャリティーグリーン研修会

【場 所】ザ・カントリークラブ・ジャパン  
【時 間】集合 8:30 9:28 から  
OUT IN 各 7 組の 14 組

### 4 月

24 日(木) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室  
【時 間】13:30～

### 5 月

21 日(水) 一般可

●新設法人説明会

【場 所】法人会会議室  
【時 間】13:30～

22 日(木) 一般可

●決算法人説明会

【場 所】法人会会議室  
【時 間】13:30～

## Profile

(有)牛尾印刷

取締役 牛尾 雄一 氏

長男 牛尾 洸太 10 歳

次女 牛尾 茉央 6 歳

甥っ子 澤井 慎太郎 7 歳

甥っ子 澤井 翔太郎 2 歳

市場支部

撮影場所:三ツ池公園

撮影:セントラルスタジオ



## INDEX

新年賀詞交換会	1~3
理事会報告/事業レポート	4
横浜市からのお知らせ	5
企業のためのあんな話こんな話	6
鶴見ガイドあれこれ	7
署からのお知らせ	8
男の隠し味/入会員紹介	9

# \*\*\* 新年賀詞交歓会 \*\*\*

平成26年1月20日(月)18時～ 崎陽軒(西区高島2-13-12)



公益社団法人鶴見法人会 会長 長谷川 勝一

新年明けましておめでとうございます。皆様には、つづがなく新年をお迎えになられましたことをお慶び申し上げます。

また、鶴見税務署菊池署長をはじめご来賓の皆様には、ご多忙の中ご臨席賜り、ありがとうございます。

世の中では、アベノミクス効果で多少景気が上向いておりますが、我々中小企業にまで、未だ及びません。しかもこの4月より消費税が8%に上がりますが、価格転嫁が中小企業においては、うまくいくかどうか心配の種でございますし、当然しばらく個人消費も落ちることが予想されます。

鶴見法人会も、公益社団法人へ移行いたしまして2年目となりますが、各委員会・部会・支部におきまして、各種の公益事業、会員の皆様への税金に関することやその他の情報提供並びに会員へのサービス等、さまざまな事業をおこなってまいりました。今年度は、2月5日の公益事業推進委員会の新春講演会、

そして3月1日の地域振興助成事業として清水アキラ・良太郎親子のチャリティーコンサートを支部事業の一環として実行委員会を立ち上げて計画しております。しかし各支部の協力を得ることが現在、出来ず、苦戦しております。これを何とか成功させたいと考えておりますので、各支部におきましては、チケット20枚以上の販売と10口以上の協賛金募集に必ずご協力いただきたいと思います。

この事業の収益は地域の様々な団体より申請をいただき、審査の上、10万円を上限として助成して、地域の発展に役立てていただく事が目的でございます。

年頭より、お願いごとで大変恐縮ですが、この事業は、法人会といたしましては初めての試みでございます。来年、再来年と法人会の目玉事業に育ててまいりたいと思っておりますので、会員の皆様には趣旨をご理解の上、是非ご協力いただきたいと思います。

結びとなりますが、会員の皆様がこの一年ご健勝でそしてご事業にますますの発展をご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。





鶴見税務署 署長 菊池 修様

新年あけましておめでとうございます。

平成26年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人鶴見法人会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本経済は、大胆な金融政策と機動的な財政政策の実施によって家計や企業のマインドが急速に改善し、長引くデフレ状況から反転する兆しが現れた一年間でしたが、この金融、財政政策による経済効果への波及浸透が遅れており、残念ながら景況感の好転が実感できるまでには至っていないものと思います。

一方で、富士山が世界文化遺産に登録されたことや、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地として東京が選ばれるなど、今後の景気上昇に期待ができる出来事もありましたので、徐々にではありますが、景気回復の動きが確かなものになることを信じております。

貴会におかれましては、公益社団法人として2年目を迎えられ、租税教育活動はもとより、多彩な社会貢献活動を積極的に展開され、地域社会の健全な発展に多大なる貢献をしてこられました。公益社団法人の運営に当たっては、ご苦労が多いこととは存じ上げますが、公益社団法人鶴見法人会が地域社会の発展のために担う役割も、また、寄せられる期待も大きくなっているのは確かです。今後とも組織力を発揮していただき、会員企業や他の団体とも連携を図られ、地域社会のため魅力ある事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

年も明けて、まもなく平成25年分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。会員の皆様におかれましては、ご自身の申告につきましてe-Taxによる確定申告書の作成、早期提出及び期限内納付をお願い申し上げます。御社の社員の皆様にも是非ともe-Taxによる確定申告の提出を推奨していただくよう、お願い申し上げます。

鶴見法人会と鶴見税務署は、従来から良好な協調関係を築いていただいておりますが、引き続き、相互の理解・信頼関係の構築に努め、申告納税制度を支える良きパートナーとして共に歩んでいただけることを期待しております。

最後になりますが、新しい年が公益社団法人鶴見法人会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方に幸運が駆け込んでくるよい年となりますよう心から祈念申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。



神奈川県税務事務所長 宮崎仁男様

皆様、新年あけましておめでとうございます。

鶴見法人会の皆様方におかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年中は、長谷川会長をはじめ、会員の皆様には、本県の税務行政の円滑な運営にあたりまして、多大なるご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

鶴見法人会におかれましては、公益社団法人として、地域に根ざした様々な社会貢献事業などを積極的に展開されておられます。魅力あふれる熱心な活動に対しまして、深く敬意を表するとともに更なる飛躍を期待するものであります。

昨年を振り返りますと、日本の経済は大胆な金融政策と経済政策によって長引くデフレ不況からの脱却の兆しが現れてきたといわれた1年でした。

しかし、これは輸出関連企業を中心とする大企業の業績回復であって、経済効果の浸透が遅れている中小企業においては、まだまだ、厳しい経営環境が続いている状況のようであります。

さて、本県の県税収入でございますが、平成20年秋のリーマンショック以降、大きく落ち込みまして、実に20年前の水準に逆戻りした状態が続いており、景気は回復基調にあるとはいうものの、今後も急激な増収は期待できない状況であります。

県では、毎年多額の借金をして何とかやりくりしている状態にありますが、平成26年度も多額の財源不足が見込まれるなど、本県財政は引き続き厳しい状況に置かれています。

本県では、現在の、すべての事務・事業をゼロベースから見直す「神奈川県緊急財政対策」に取り組んでおり、県民の皆様のご理解をいただいた上で、県有施設の廃止・整理統合や補助金の見直しを行うほか、職員数や給与の削減に取り組むなど、行政改革を進めております。

大変厳しい財政状況下にありますが、平成26年度は「かながわグランドデザイン・実施計画」の最終年度とし



て、計画に位置づけたプロジェクトを着実に推進するなど、「経済のエンジンを回す」施策にも大胆に取り組むこととしております。

また、本年4月には、税務手続きの電子化などの環境変化を踏まえた、「県税事務所の再編・統合」や消費税の改定など、税制改正も控えております。

私どもといたしましては、事業を円滑に進めるとともに、これまで以上に公正かつ適正な業務運営に取り組みまして、皆様方から一層の信頼が得られるよう努力して参りますので、更なるお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年頭に当たりまして、鶴見法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念申し上げて、新年のあいさつとさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



横浜市鶴見区長 征矢雅和様

明けましておめでとうございます。鶴見区長の征矢です。

本日は、鶴見法人会 新年賀詞交歓会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

鶴見法人会は、卸売業、飲食業、不動産業、サービス業、運輸業、製造業など、幅広い業種の方々が集まる、会員数が約1900社の組織と伺っております。大変多くの皆様方、日ごろから、さまざまな機会や場面、活動を通して、区政の推進に、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

また、昨年3月には「東日本大震災復興支援コンサート」開催に多大なご協力をいただきました。併せてお礼申し上げます。

さて鶴見区では、区内外からの積極的な誘客を目指して、「千客万来!つるみ」と銘打ち、鶴見の魅力を発信しております。

平成26年も様々な取り組みを進めていこうと準備を進めておりますので、法人会の皆様にも、様々な場面でお協力いただければと思っております。

さて、昨年12月に鶴見区の人口は初めて28万人を超えました。横浜市の人口は昨年5月に370万人を超えてから、さらに2019年までは373万人のピークに向けて

増加していきませんが、その先は減少に向かうと予測されています。しかし鶴見区では、まだその先も増加が続くことが予測されており、まだまだまちづくりを含めて活性化を図っていく必要があります。

経済指標などを見ますと、景気は緩やかに持ち直しているようではありますが、消費税率のアップなども控え、今後も経済状況は不透明な部分が多い中ではありますが、区民や事業者の皆様とともに、鶴見区を一層元気な街にしていきたいと思います。「鶴見法人会」の皆様におかれましては、一層の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、「鶴見法人会」のますますの御発展、並びに、ここに御臨席の皆さまの御健勝と御多幸を心より祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



東京地方税理士会鶴見支部長 庭野章彦様

新年明けましておめでとうございます。

本日は平成26年鶴見法人会賀詞交歓会に東京地方税理士会鶴見支部から、多数のお招きをいただき誠にありがとうございます。

昨年は年初から自民党政権が与党に返り咲きそこで打ち出された大胆な金融緩和、所謂アベノミクスの効果もあり日本経済全体としては、薄日が差してきたかのように感じられました。しかし私たち税理士の顧問先である中小企業においては、未だその効果が感じられるまでには至っていないのが現実ではないでしょうか。

今年の4月1日からは消費税の税率が8%になり、その対応についても企業がやらなければならないことがたくさんあります。また消費税率が5%になったときのように景気に対する影響も懸念されております。

さらに平成27年1月1日からは、いよいよ改正相続税が施行され、基礎控除額が4割減らされることなど相続税の課税対象者が大幅に増加することとなります。

以上のような状況を踏まえ、東京地方税理士会鶴見支部といたしましては、旧年中より一層鶴見法人会との連携協力を密にしてこのような状況に対応していく所存であります。

結びにあたりまして、本日で参加の皆様のお一層のご事業の発展とご健勝を祈念いたしまして、平成26年新年の挨拶とさせていただきます。



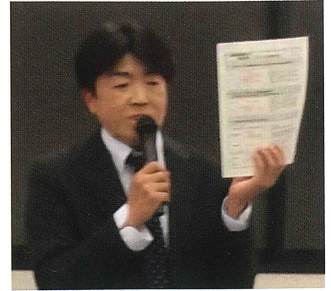
# 理事会報告

1月29日(水)

法人会会議室にて、松永法人課税第一部門上席国税調査官様のご出席を賜り、理事16名・監事3名が出席し開催された。議案は「助成金事業運営規定」について審議をおこない承認された。続いて、各委員会・部会・支部報告事項が各委員長・部会長・支部長より説明がなされた。



長谷川会長



松永上席

## 事業レポート

### ●税法研修会

1月10日(金)・17日(金)・24日(金)、  
31日(金)・2月7日(金)

### 税制・税務委員会

鶴見税務署法人課税第一部門松永上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎から申告書の書き方までの研修会をおこなった。最終日には出席率良好な20名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



### ●鶴見七福神めぐり

1月12日(日)

### 厚生事業等推進委員会

鶴見七福神愛護会が主催する「2014年鶴見七福神めぐり」に19名が参加し、熊野神社(福祿寿)・鶴見神社(寿老人)・總持寺(大黒天)・東福寺(毘沙門天)・正泉寺(恵比寿神)・安養寺(弁財天)・松蔭寺(布袋尊)迄の七福神めぐりをおこなった。当日は、鶴見歴の会のガイドによる説明があり、普段は何気なく歩いていた町にこんな歴史やいわれがあったのかを知る良い機会になりました。



### ●バザー売上金寄贈報告

1月30日(木)

### 女性部会

長谷川会長、榎本部会長、大村副部会長は1月28日(木)に鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にておこなった。「税の考える週間」行事のチャリティーバザーの売上金の一部を鶴見区社会福祉協議会顧問の征矢鶴見区長と鶴見区内障害者施設等へ寄贈した。



### ●駒岡支部会員研修会

2月1日(土)

### 駒岡支部

会員27名が参加し、横浜にぎわい座にて「第百三十七回名作落語の夕べ」鑑賞会を実施した。当日の演目は、鈴木舎馬桜「あたま山」、三遊亭笑遊「猫の皿」、三遊亭圓馬「試し酒」、春風亭一之輔「三方一両損」等で寄席の夕べを楽しんだ。



### ●新春講演会

2月5日(水)

### 公益事業推進委員会

サルビアホールにて、経済アナリスト・獨協大学教授の森永卓郎氏を講師にお迎えして「激動の日本経済、これからどうなる?」と題しての講演会を開催し、会員並びに一般の方々約400名が来場された。



### ●潮田支部会員研修会

2月11日(火)

### 潮田支部

曇空のなか会員41名が参加し、横須賀軍港巡りのバス研修会を実施した。

当日の午前中は小雪の降る寒い一日でしたが、軍港巡りでは、普段なかなか目につくことがない米海軍艦船や海上自衛隊の護衛艦を海から間近に見学することができた。

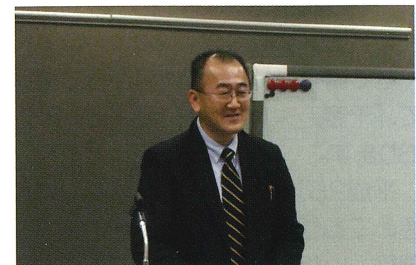


### ●鶴見中央・鶴見東支部合同研修会

2月13日(木)

### 鶴見中央・鶴見東支部

レンプラントイン横浜鶴見にて25名が出席し、演題「税の裏話」で、鶴見税務署法人課税第一部門統括国税調査官の佐藤宣弘様を講師にお招きし開催した。





## 横浜市からのお知らせ

Q

横浜市の法人に課税される「横浜みどり税」について、教えてください。

A

(以下のとおり)

### 「横浜みどり税」について

平成21年4月1日から平成31年3月31日\*までの間に開始する事業年度の法人市民税均等割について、標準税率に9%相当額を上乗せして申告納付をお願いしています。

ただし、平成26年3月31日までに開始する事業年度で、法人税割が課税されない場合は、均等割が標準税率となります。

#### ○横浜市の法人市民税の均等割と法人税割の税率

法人等の区分	従業者数	均等割				法人税割	
		税率(年額)				資本金の額	税率
		「横浜みどり税」含む (参考)6ヵ月分		標準税率 (参考)6ヵ月分			
(1) 資本金等の額がないものと見なされる次の法人 ・公共法人及び公益法人等のうち、均等割を課することができないもの以外のもの (独立行政法人で収益事業を行うものを除く。) ・人格のない社団等 ・一般社団法人(非官利型法人を除く。) ・一般財団法人(非官利型法人を除く。) ・保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの	人数にかかわらず	54,500円	27,200円	50,000円	25,000円	(1) 10億円以上の法人及び保険業法に規定する相互会社	14.7%
						(2) 5億円以上10億円未満の法人	13.5%
(2) 資本金等の額が1千万円以下の法人	50人以下 50人超	54,500円 130,800円	27,200円 65,400円	50,000円 120,000円	25,000円 60,000円	(3) 5億円未満の法人及び資本又は出資を有しない法人等 (保険業法に規定する相互会社を除く)	12.3%
(3) 資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人	50人以下 50人超	141,700円 163,500円	70,800円 81,700円	130,000円 150,000円	65,000円 75,000円		
(4) 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人	50人以下 50人超	174,400円 436,000円	87,200円 218,000円	160,000円 400,000円	80,000円 200,000円		
(5) 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人	50人以下 50人超	446,900円 1,307,500円	223,400円 953,700円	410,000円 1,750,000円	205,000円 875,000円		
(6) 資本金等の額が50億円を超える法人	50人以下	446,900円	223,400円	410,000円	205,000円		
	50人超	3,270,000円	1,635,000円	3,000,000円	1,500,000円		

法人  
年間で  
均等割の  
9%

- ※ 課税期間について、平成31年3月31日までの間に開始する事業年度まで、5年間延長されました。(平成25年12月改正)
- ※ 中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。
- ※ 申告税額が異なることが判明した場合は、更正(地方税法321条の11)の対象となりますので、ご注意ください。

「申告書・納付書用紙」「法人の事業年度・納税地・その他の変更・異動届出書」等のダウンロード

横浜市法人市民税

検索

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/shizei/houjin.html>)

法人市民税納付書や一部を除く申告書等の様式・手引きについて、ホームページに掲載していますので、便利なダウンロードをご利用ください。(インターネットがご利用できない場合は、電話受付による送付も行っています。)

#### ■法人市民税に関する申告先・お問い合わせ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当  
〒231-8316 横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル9階  
電話：045-671-4481

受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」は、お取扱いしておりません。



## 「かながわ中小企業支援プラットフォーム」が 設立しました!

県内に所在する商工団体や金融機関と連携して設立された「かながわ中小企業支援プラットフォーム」は関東経済産業局から「地域プラットフォーム」として登録されました。

今後は、中小企業の高度・専門的な経営課題を解決するため、専門家の選定や派遣をする窓口機能を構成機関が担うほか、国やプラットフォーム構成機関が実施する支援情報の発信機能を強化して、県内の中小企業支援体制を強化します。

### かながわ中小企業支援プラットフォームの取り組み

中小企業庁が実施する「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」における専門家派遣の窓口を構成機関が担います。

### 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

1 中小企業・小規模事業者等の未来をサポートするサイト「ミラサポ」を運営し、国や公的機関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供するとともに、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供します。

URL <http://www.mirasapo.jp/>

2 中小企業者に専門家を派遣します。

### 対象となる経営課題

中小企業者の自助努力のみでは解決が困難な高度・専門的な課題であり、構成機関が専門の見地からの支援が必要であると判断する課題です。

### 専門家派遣回数

1社につき年間3回まで無料

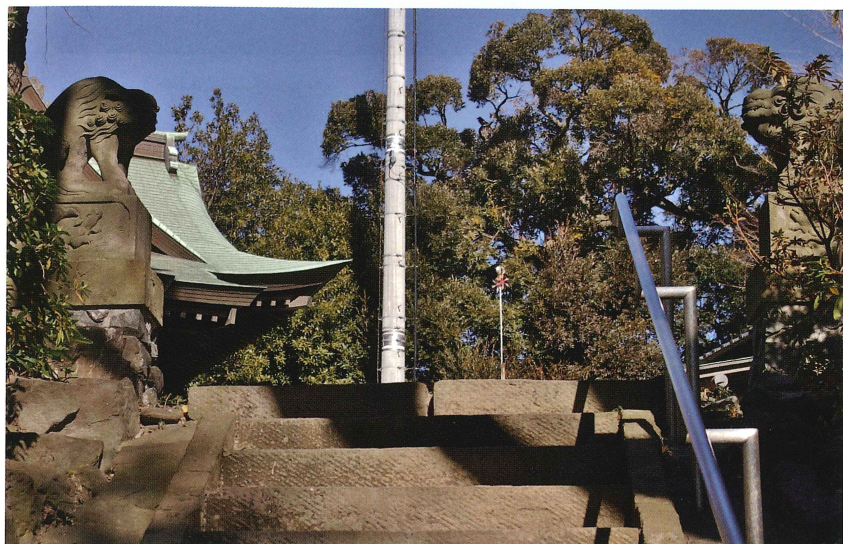
### かながわ中小企業支援プラットフォーム構成機関

(公財) 神奈川産業振興センター、神奈川県商工会連合会、(各地) 商工会議所、各地 (公財) 産業振興財団、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、(株) 横浜銀行、スルガ銀行 (株)、(株) 東日本銀行、(株) 神奈川銀行、(株) 八千代銀行、(各地) 信用金庫、(公社) 日本技術士会神奈川県支部、(一社) 神奈川県商工会議所連合会、等 (42機関)

問い合わせ 神奈川県経営改善支援課 Tel 045-633-5202



## 上の宮八幡神社の狛犬

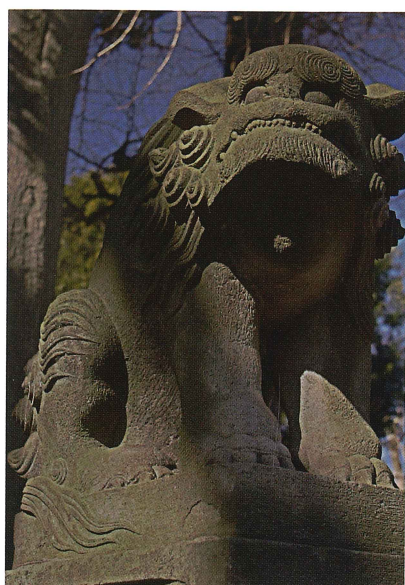


閑静な住宅街に囲まれた上の宮の小高い丘に、上の宮八幡神社があります。鳥居をくぐり、石段を上ると、木々に囲まれた境内の入り口は一对の狛犬に護られています。この狛犬、あたかも訪れる者を威嚇するように背中を丸め、頭を低くして、今にも飛び掛からんとするが如く身構えているように見えるのです。じっと見ていると心に力が漲ってくるような迫力があります。

台座に刻まれた銘によると、建立は文政8年(1825年)、作者は鶴見村の石工、飯嶋吉六とあります。「飯嶋吉六」の名は代々引き継がれていたもので、初代 飯嶋吉六は小田原出身、1700年代後半に鶴見に移ってきたと考えられています。明治の初めに第十一代で途絶えるまで、横浜、川崎の神社、寺院の鳥居、狛犬、石碑などを手掛けてきました。銘に記載されているものを除

けば何代目の作かは不明で、作風もバラバラですが、高い芸術性を感じさせる作品が多いことから、狛犬ファンの間では吉六鑑賞ツアーが組まれるほどの人気があるそうです。

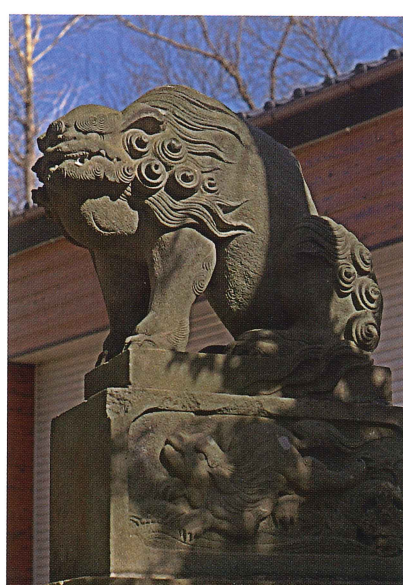
鶴見区内には、上の宮八幡神社の狛犬の他にもまだまだ吉六の作品が存在しています。近所の神社を訪れた際には、ぜひチェックしてみてください。



狛犬(吽形)



鳥居



狛犬(阿形)



## 平成 26 年度国税専門官募集

採用案内  
RECRUITING  
INFORMATION

国税専門官

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格

1. 昭和 59 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日生まれの者
2. 平成 5 年 4 月 2 日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成 27 年 3 月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が (1) に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇申込手続

1. インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
  - (1) 受付期間  
平成 26 年 4 月 1 日（火）9 時～平成 26 年 4 月 14 日（月）〔受信有効〕
  - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間  
平成 26 年 2 月 3 日（月）～平成 26 年 4 月 14 日（月）
  - (3) 受験案内（インターネット申込用）交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）  
（注）人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
2. インターネット申込みができない場合（受験申込書を郵送又は持参）
  - (1) 受付期間  
平成 26 年 4 月 1 日（火）～平成 26 年 4 月 2 日（水）  
〔平成 26 年 4 月 2 日（水）の通信日付印有効〕
  - (2) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付期間  
平成 26 年 2 月 3 日（月）～平成 26 年 4 月 2 日（水）
  - (3) 受験申込書・受験案内（郵送・持参申込用）交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）

- ◇試験日 第 1 次試験 平成 26 年 6 月 8 日（日）  
第 2 次試験 平成 26 年 7 月 15 日（火）～7 月 23 日（水）のうち指定された日時

※詳細につきましては、お気軽に鶴見税務署総務課（TEL045-521-7141 内線 302）までお尋ねください。



# 男の隠し味6

「思い立ったらすぐ行く」「竹を割ったような性格」等  
男はそうありたいものである。そこで今回は一発料理を紹介しよう。

## 焼きねぎマリネ

材料:ねぎ1本(できれば赤ネギがいい)塩 オリーブオイル レモン少々

- 1 フライパンを熱し、ネギを焼く、火が通り焦げ目がついたら取り出し4センチほどの長さに切る。
- 2 器に盛る、味な塩を振り、オリーブオイルを少々振りレモンを添えて出来上がり。

追加 材料:甘酢 バルミジャーノチーズ適宜

- 1 ななめほどほどの厚切りにしたネギを同様に焼く。
- 2 器に盛り甘酢をかけバルミジャーノチーズを振りかける。

## スタミナ揚げ

材料:にんにく 味な塩適宜

- 1 皮つきのまま170度の油で揚げる。
- 2 器に盛り味な塩を添える。皮をむきながら食らう。

## 長芋キムチ

材料:長芋食べたいだけ キムチ適宜

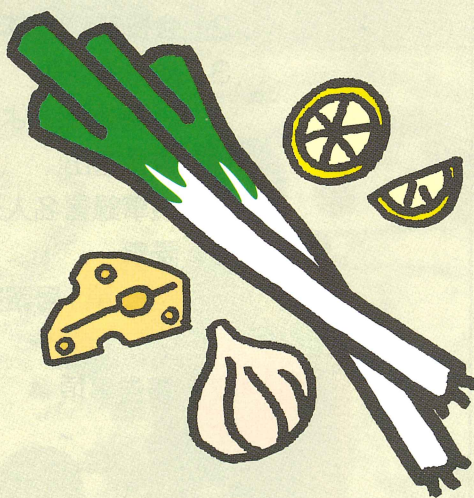
- 1 長芋の皮をむき少し強めの酢水につけ、拍子木に切る。
- 2 キムチと和え、器に盛る。

塩辛チーズ とっておき逸品 季節を問わない。

材料:クリームチーズ食べたいだけ 塩辛適宜

- 1 クリームチーズを大きめのさいの目に切る。
- 2 器に盛り上に塩辛を乗せる。

どれも酒に合う事請け合いである。



## 新入会員紹介

平成25年12月～平成26年1月

支部名	法人名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	電話	業種	紹介者
豊岡佃野	(有)博善社 京浜葬祭	正会員	内堀 良子	佃野町1-5	581-7806	葬祭業	(株)かないや
生 麦		賛助会員	八木下勝之	生麦1-5-15	503-1196		申し出
市 場	(株)シモカフ	正会員	下川 樹二	市場下町9-26	642-3690	事務用品販売	(株)三高堂

## 税務無料相談

第3水曜日

■相談日 3/19(水) ■時間 午後1時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。



## 第3回 通常総会のご案内

日時

平成26年6月9日(月)

開会:午後4時(受付開始:午後3時30分)

場所

ホテルキャメロットジャパン  
(横浜駅西口)

総会次第

### 第1部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 功労者表彰  
感謝状および記念品贈呈
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議事  
第1号議案 平成25年度収支決算報告承認の件  
(会計監査報告)
- 7 報告事項 平成25年度事業報告  
平成26年度事業計画  
平成26年度収支予算
- 8 新会長あいさつ
- 9 来賓祝辞
- 10 閉会の辞

### 第2部 懇親会

時間 開会:午後6時  
参加費 6,000円

- \* 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- \* 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- \* 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

